

選定基準

No.	審査項目	選定基準	配点
1	業務全般に対する考え方	・業務の趣旨、目的が十分に理解されており、提案内容の方向性が当市の目的に即しているか。	10
2	提案内容の実現性	・提案内容に具体性があり、確実に実現可能な企画提案となっているか。	10
3	提案内容の独自性	・仕様書に定めた事項以外で、本業務を実施する上で市民サービスの向上、マイナンバーカードの普及促進又は本市の業務負担軽減に資する、効果的な独自の提案があるか。	15
4	業務体制	・総括責任者及び現地管理者の業務実績は十分であり、円滑に遂行できる体制となっているか。 ・本市との連絡調整体制は妥当か。	10
5	業務従事者数	・業務従事者数は的確に算出されているか。 ・申請者が想定を超えて来場した場合等に、混雑対策や人員補強の体制が確保されているか。	10
6	研修等	・円滑な業務実施のために必要な対応マニュアル及びQ&Aの作成について具体的な企画提案となっているか。 ・業務従事者に対する教育及び研修体制について、具体的な企画提案となっているか。	10
7	会場運営等	・より多くの申請受付を行えるような効果的かつ効率的な運営ができる方法、体制が提案されているか。 ・使用する物品や執務環境に対して適切に配慮されているか。 ・個人情報及び特定個人情報の取扱いや情報セキュリティ等について十分に対策が取られているか。 ・感染症対策は万全になされているか。	10
8	広報・宣伝	・実施会場や実施方法に応じ適切な周知方法を選択する等出張申請窓口の実施を広く周知するための効果的かつ効率的な方策が示されているか。	15
9	業務実績	・提案内容を裏付ける類似業務の履行実績があるか。	5
10	見積金額	・業務内容に対し、妥当で適切な積算がなされているか。	5
合計			100

【15点満点】

特に優れている	15点
優れている	12点
標準	9点
やや劣っている	6点
劣っている	3点

【10点満点】

特に優れている	10点
優れている	8点
標準	6点
やや劣っている	4点
劣っている	2点

【5点満点】

特に優れている	5点
優れている	4点
標準	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点